

# M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会  
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号  
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466  
info@mssa.jp  
http://www.mssa.jp

令和5年10月13日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

## 「2024年問題に起因する課題について」関係省庁からの各種月間のお知らせについて（ご連絡）

働き方改革に関連する法律の施行に伴い、建設業や自動車運転者等の時間外上限規制が2024年（令和5年）4月から適用が開始されます。

これにより、警備業務の発注者から適正なコスト負担を伴わない

短納期発注、急な仕様変更、人員派遣の要請及び附帯作業の要請などについて受注する警備業者に対してなされる可能性が否定できません。

警察庁、厚生労働省、公正取引委員会では11月を防止対策重点月間と捉えて指導取締りを強化しております。特に警察では定期立入検査の時期とも重なっておりますので会員の皆様にお知らせいたします。

警察庁 厚生労働省



表面



裏面

公正取引委員会

令和5年度「下請取引適正化推進月間」ポスター



ホームページで確認してみてください。

[「しわ寄せ」防止特設サイト | 働き方・休み方改善ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

[過重労働解消キャンペーン mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign_00004.html)

[（令和5年10月4日）令和5年度「下請取引適正化推進月間」の実施について | 公正取引委員会 \(iftc.go.jp\)](https://www.iftc.go.jp)

一般社団法人宮城県警備業協会  
労務委員会委員長  
勝又 和成